

新型コロナ禍、支援対象児童等の 見守り構築に向けたアクションリサーチ

— 大阪府高槻市における市域広域事業の取り組みから —

岡本 工介

1 はじめに

2019年以降、新型コロナウイルス感染拡大により子どもの貧困の課題がさらに深刻化している。

2019年厚生労働省「国民生活基礎調査」によれば、子どもの貧困率は13.5%（約7人に1人）となりOECD諸国の中でも最も高い数値となった。とりわけひとり親世帯においては48.1%（約2人に1人）で母子家庭に関してはさらに深刻な状況が浮き彫りとなった。その状況に加え新型コロナ禍で事態は深刻化している。2022年に帝国データバンクが行った調査によると新型コロナの影響を受けた全国の倒産件数は2022年1月25日時点で2708（業種別上位は「飲食店」448件が1位）に上ることが分かった。また、新型コロナ関連による業績不振で雇止めにあった労働者も多く、厚生労働省の集計（2020年1月末～2021年4月7日）によると、「解雇」や「雇止め」で仕事を失った人は見込みも含めて10万425人となり10万人を超えたことがわかった。それらは家計や子どもたちにも影響を与えている。2020年11月に日本小児科学会（予防接種・感染症対策委員会）が出したレポートには「学校閉鎖は子ども達の教育の機会を奪い、子どもを抑うつ傾向・情緒障害に陥らせている。」「学校給食や子ども食堂の食事で食い繋いでいた貧困家庭の子どもが食生活に困窮する」、「福祉の援助が十分に行き届か

ない中で、親子ともストレスが増大するため、家庭内暴力や子ども虐待のリスクが高まっている。」などの指摘がなされている。これらの状況は日本社会において社会的不利に置かれやすい母子世帯ほどより深刻化している。しんぐるまざあず・フォーラムと研究者の共同研究プロジェクト「シングルマザー調査プロジェクト」によれば、米などの主食が買えない世帯が東京で30.6%、東京以外で41.6%あったと報告している。また、小学生の子どもをもつシングルマザーの10%弱の子どもに体重減が起っており、学習についていけない子どもたちの状況も指摘されている。このように近年日本社会で課題となっている子どもの貧困の課題は新型コロナ禍でより一層深刻化し、かつそれらは日本社会の社会構造上、不利を受けやすい母子世帯をはじめ様々な社会的不利を抱える家庭を直撃している。

しかしながら、その新型コロナ禍が進行している現在、被害の状況は研究として可視化されていないものもまだまだ多い。それらは全国で同様のことが起こっており、要支援状況の可視化や研究、解決に資するための行政施策をはじめNPOや民間等多分野における実践の必要性が高まっている。

2 被差別部落を拠点とする社会的企業の萌芽

そのような新型コロナ感染拡大による子どもの貧困の解決のため公的支援をはじめ民間の支援等多方面の支援が今まさに行われている。その中で今回着目したのは大阪の各被差別部落を拠点とするNPO法人や一般社団法人などの活動である。ここ近年、とりわけ大阪の被差別部落を中心としてその地域性を活かしながら様々な社会課題の解決を目的とした社会的企業実践の萌芽がみられる。

大北（2020）では、社会的企業実践の四つの地区からの報告として「①市営住宅入居者の生活支援サービスの取り組み（西成支部/大阪市）、②子育て支援のネットワークの取り組み（沢良宜支部/茨木市）、③住民自らが

創る安心・安全の取り組み（荒本支部／東大阪市）、④過疎化と高齢化のなかで助け合うまちづくり（岬町人権協会／岬町）」を紹介している。また、大阪箕面市の北芝地区（福原2017）や高槻富田地区などでは、いち早く実践に取り組んでいる。これらのいずれの地域も基盤には長年にわたる部落解放運動の歴史がある。

これらの地域では差別の結果による全般的不利益の悪循環を克服するための実践や地域、家庭、学校、行政が連携して社会的弱者を支える取り組み（中野ほか、2000）を再評価し、周辺地域にも支援対象範囲を広げながらまちに住む様々な社会的弱者を包摂するまちづくり、つまり社会的包摂を目的にしたまちづくりを行っている。そして、部落差別の解決を起点としながらも「子どもの貧困」をはじめとする現在の様々な社会課題の解決にむけて多岐にわたる実践を行っている。

そこで本稿では具体的な実践事例として高槻富田地区における一般社団法人タウンスペース WAKWAK（以下 WAKWAK）の実践を取り上げ実践報告として紹介する。今回の事例では新型コロナ禍における社会的不利を抱える層をはじめとする子どもから高齢者の支援を行うべく立ち上げた「市域広域包摂的なみまもりつながり事業」（以下市域広域事業）を取り上げ、その担い手となっている組織が果たしている役割やいかにして長年にわたって蓄積してきた社会的不利を抱える層へのアプローチを市域全域に汎用させたのかについて明らかにする。なお、当該事業においては個人情報保護が強く求められるため個別具体的なケースについては紹介を避ける。

以下では、はじめに WAKWAK の取り組みの経過を述べ、次に「市域広域事業」実践について考察し論じていく。ここでいう「社会的包摂」とは、岩田（2008）による「排除されやすい立場にある人々を見過ごすことなく、社会の中へ包摂する考え方」のこととする。また社会的企業とは社会課題の解決を第一の目的としながらも、一方で事務所経費や人件費などを収益としてあげることによって企業体として成立する組織体とする。

本稿の取り組みは、筆者自身が一般社団法人タウンスペース WAKWAK

業務執行理事兼事務局長としてこの実践に関わってきたため、筆者自身の活動紹介という側面も併せ持つ。

キーワード：新型コロナ禍，官民協働，誰一人取り残さない，社会的包摂，社会的企業，支援対象児童等見守り強化事業、アウトリーチ

3 WAKWAKの取り組みの経過

2012年一般社団法人タウンスペース WAKWAKは設立した。そして、子どもから高齢者までを対象とした多岐にわたる事業を企画・運営しながらもとりわけ2014年からは子どもの居場所づくりの取り組みに力を入れてきた。そして、WAKWAKは「ひとりぼっちのいないまちづくり」（包摂のまちづくり）を地域、家庭、学校、行政、大学、企業等との多セクターとの共創により創り出すことを一貫したテーマに事業を行ってきた。これらの取り組みは日本各地で「子どもの貧困」とその解決の仕組みの一つとして子ども食堂への注目が集まっていたことも重なり実践は先進的な取り組み事例としてNHK 全国放送に2度にわたって放映された他、新型コロナ禍の同事業については令和3年度内閣府『子供・若者白書』にも掲載された他、政府広報『子どもたちの未来のために一地域に根ざした支援の現場』としてメディア放映された。

これらの具体的な事業実践についてはすでに『大阪府高槻市富田地区における包摂型のまちづくりー子ども食堂をはじめとする子どもの居場所づくり事業を中心にー』（2019年）、子どもの居場所を生み出すプロセスについては『コミュニティ・オーガナイズングによる社会変革の共創ー高槻富田地区子どもの居場所づくりの取り組みー』（2020年）においてそれぞれまとめているので、参考にしていただければ幸いである。

その後、2018年6月に起こった大阪北部地震を契機に「未来にわたり住み続けたい町コミュニティ再生事業」を立ち上げ長期的なコミュニティの

再生に取り組んでいる。これらについても『多セクターとの共創による包摂型地域コミュニティ生成—高槻市富田地区大阪北部地震後のコミュニティ再生の取り組み—』(1)および(2)としてまとめている。

そのような中、2019年に新型コロナウイルスの感染が拡大。WAKWAKとして「食・学び・制度の伴走支援」を軸とする緊急支援プロジェクトを立ち上げた。食の支援では、それまで行ってきた子ども食堂を弁当を配付するフードパントリー形式で実施した。そして、従来は中学校区を支援対象範囲と定めていたが市域からの個別の相談をもとに対象範囲を広げた。また、学びの支援では従来行っている中学生を対象とした学習支援の取り組みをオンライン（ZOOM）に切り替える中で実施し、さらに学びの習慣が途切れないよう学校教職員のOB等の支援を得て宿題プリントの添削を定期的に行った。また、制度の伴走支援では、政府による定額給付金などの申請手続きが困難に陥る住民を想定し市営住宅を中心とする要援護家庭約200世帯にちらしを配付し、その後手続きの伴走支援を行った。それらの支援を試行錯誤しながらも行う中、社会的不利を抱える層により一層の不利が起こる状況を目の当たりにした。そこで、法人としてこれまでの「中学校区を対象範囲に支援のひな型を創る」というコンセプトも組織体制もすべて組み換え市域広域事業へチャレンジすることとなった。

4 市域広域包摂的なみまもりつながり事業

WAKWAKが市域広域事業として行ったのは2事業である。一つは「高槻市子どもみまもり・つながり訪問事業」（高槻市事業）、もう一つは「居場所の包括連携によるモデル地域づくり（全国）事業（認定NPO法人全国子ども食堂支援センターむすびえ休眠預金事業）」である。本稿においては高槻市子どもみまもり・つながり訪問事業について論じ、「居場所の包括連携によるモデル地域づくり（全国）」については稿を改めることにしたい。

5 高槻市子どもみまもり・つながり訪問事業

高槻市では2021年度、厚生労働省事業「支援対象児童等見守り強化事業」を用いて「高槻市子どもみまもり・つながり訪問事業」を創設した。

厚労省によれば「本事業の目的として①新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待のリスクが高まっていることから、市町村の要保護児童対策地域協議会が中核となっており、子ども食堂や子どもに対する宅食等の支援を行う民間団体等も含めた様々な地域ネットワークを総動員し、支援ニーズの高い子ども等を見守り、必要な支援につなげることができる体制の強化を推進する必要がある。また、未就園児は、地域の目が届きにくく、子どもの状況を把握することが困難な場合もあることから、母子保健施策等の必要な支援につなげるための取組を強化する必要がある。②そのため、要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等として登録されている子ども等の居宅を訪問するなどし、状況の把握や食事の提供、学習・生活指導支援等を通じた子どもの見守り体制を強化する「支援対象児童等見守り強化事業」について、安定的実施に向けて、引き続き財政支援を行う。」と掲げている。全国の事業の実施状況としては令和3年7月時点で39都道府県102市区町230か所が実施している。

高槻市においては「新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待のリスクが高まっていることから、地域の目が行き届きにくい未就園児等（保育所等に所属していない原則3歳から就学前の子ども）がいる家庭を訪問するなどし、状況の把握や子育てに関する相談、子育て支援サービスの情報提供等、家庭での養育支援を行い、子どもの見守り体制の強化を図ることを目的とした「子どもみまもり・つながり訪問事業」を実施する。」（高槻市子どもみまもり・つながり訪問事業業務委託に係るプロポーザル募集要項）とした。

同市においては、約500世帯の家庭が対象となり、当事業を実施する事業者として高槻市において2事業者の選定のためのプロポーザルが行われ、

うち1つはWAKWAKが受託し実施することとなった。

5-1 事業の概要

実施にあたってWAKWAKとして二つの柱を掲げた。①見守りとして新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待のリスクが高まっていることから、未就園児等のいる家庭を訪問し状況の把握や学習及び生活支援等を通じた子どもの見守りを実施すること。

②保育士等の人材の発掘と育成として、市内保育所等に保育士として長年勤務等を経てきたベテラン保育士や市民活動を行ってきたOB/OGなどの人材をメンターやSVとして雇用し、若手の保育士等の発掘と専門性の育成を図ることで高槻市における包摂のネットワークの担い手の育成と社会的不利を抱える子どもや家庭支援のノウハウの継承を行うという二つである。

5-2 事業の背景と目的

事業概要にあげた①見守りおよび②人材の発掘と育成には背景がある。①見守りの必要性については、先に紹介した「食・学び・制度の伴走支援」を軸とする緊急支援プロジェクトを行う中で一日一食以下の食事、虐待の深刻化、社会や家庭での孤立化、家庭教育力の差による学力の著しい低下など、とりわけ社会的不利を抱える子どもは日常における困難をさらに増幅しており、多くのSOSが事務所に日々届いていた。そのことから、虐待のリスクの高まり、生活困窮の深刻化、公的サービスが繋がっておらず制度への伴走支援が必要とされるなど可視化されていないSOS（声なきSOS）として地域社会の中に存在する可能性があることが見えてきていた。これらの課題解決を図るため民の柔軟性と機動力を生かし行政と協働することで市域全域へとこれまでの包摂のネットワークのノウハウを広げようと考えた。

また、②人材の発掘と育成については昨今日本社会において地域の福祉活動に従事するボランティアの高齢化等による担い手不足が喫緊の課題となっておりそれは同市においても同様であった。そのため、当事業を通して保育士等の資格を有しながらも子育て等により現場から一時的に離れている若年層の人材を発掘し、市内保育所等に保育士として長年勤務等を経てきたベテラン保育士や市民活動を長年担ってきたOB/OGなどの人材（メンター）による研修および実践を通して対人援助職としての専門性の養成を併せて行おうと考えた。

5-3 実施体制

5-3-1 ガバナンス・コンプライアンス体制

また、公共性を担う担保として事業を実施するにあたり以下のようなガバナンス・コンプライアンス体制を整備した。

1) 公益通報者保護に関する規定

2) 上記諸規程については法人ホームページに掲載し、情報公開を図るとともに透明性の確保に努めていた。

3) 2020年に富田地区を拠点に立ち上げた多セクターによる共創プロジェクト「インクルーシブコミュニティ・プロジェクト」の新たなワーキンググループとして当事業を位置付け、事業ならびに予算執行、事業報告・決算について報告、評価を行う等適正な事業管理を図る。また、それぞれのセクターの強みを生かした独創的かつ包括的なアクションを生み出す仕組み（表1）とし、新設した当事業スーパーバイザー（以下SV）に田村みどり氏（常磐会短期大学幼児教育課准教授）・山本外志子氏（高槻市社会教育委員）を新たに迎えた。

(表 1)

インクルーシブコミュニティ・プロジェクト構成		
座 長	大阪大学大学院人間科学研究科教授	志水 宏吉氏
学識経験者	大阪大学大学院人間科学研究科教授 関西大学教授 関西大学教授 平安女学院大学准教授 平安女学院大学准教授	高田 一宏氏 若槻 健氏 内田 龍史氏 新谷龍太郎氏 相楽 典子氏
スーパーバイザー	NPO 法人子どもセンターぬっく代表理事（弁護士）	森本志磨子氏
プロジェクト メンバー	自治会・老人会・民生児童委員・社福つながり・学校 大阪大学大学院院生他	
主催事務局	当法人代表理事・事務統括：事務局長ほか当法人スタッフ3名	

5-4 実施方針

さらに実施方針として以下の9つの方針を掲げた。

■子どもの見守りの実施方針

(1) 対象家庭への訪問時の方針

長年、高槻市内の保育所勤務を行ってきたベテラン保育士等と若年層の保育士の2人ペアによる対象家庭への訪問を行うことで様々な社会的不利を抱えた家庭が育児や生活上の困りごとなどを安心して自己開示でき、かつ悩みや困りごと等に対し柔軟に対応できるよう体制を組む。

(2) SV・メンター制度の導入による実施

訪問の実施にあたっては市内保育所等に保育士として長年勤務等を経てきたベテラン保育士や市民活動を行ってきた人材をSVやメンターとして雇用し、事業実施に対する様々な助言・相談をできる体制を組む。

(3) 読み聞かせ等学びの支援、子育てや生活上の困りごとの支援

地域においてつどいの広場や子ども家庭文庫などの市民活動や福祉職に

従事してきた社会福祉士等の人材による研修や学習会などの実施により、訪問の際、絵本の配布時に家庭養育の支援や子育てや生活上の困りごと、子育て支援サービスの情報提供等を円滑かつ的確に行う。

■ 「担い手」の育成方針

(4) 対人援助の専門性の育成（訪問員研修の実施）

○研修：訪問員としての必須研修（6月から実施）および通年を通してのSVによる学習会や講師を招いた研修を行い地域福祉・対人援助の担い手の養成を行う。（研修内容：子どもの権利や保護、傾聴スキル、守秘義務、虐待の理解およびその対応等の活動指針等 必須研修および随時）

(5) 元市内保育所保育士OG等と連携したノウハウの継承

WAKWAKの事業には市内保育所に長年勤務しとりわけ社会的不利を抱える子どもたちや家庭の支援に携わってきたOG（ボランティア）や市民活動に長年携わってきたボランティアが協力している。そのOGをメンターとし若年層の保育士等への研修や実践に伴走しながらノウハウを伝える中で実践的な対人援助者の育成とノウハウの継承を図る。

■ 市児童家庭相談事務所との連携

(6) これまでWAKWAKの事業（生活困窮家庭等を対象とした学習支援等）における被虐待児や生活困窮家庭等の緊急支援において学校とも連携し高槻市子育て総合支援センターが主催するケースカンファレンスへ出席しケース対応や支援を連携して行ってきた。これらの状況を踏まえ見守り事業においても随時市児童家庭相談事務所と連携を図るほか虐待等緊急案件に関しては速やかに報告するなど子どもや家庭の最善の利益を図る。

■ 地域の様々な支援事業へのつなぎ

(7) 訪問家庭のニーズに応じて高槻市との協議により決定する情報提供資

料（つどいの広場等子育て情報）のほか高槻市市民公益活動サポートセンターとも連携し子ども食堂や学習支援などを行う事業へつなぐなど当事業の委託趣旨（厚労省の委託趣旨）に合わせた支援を行う。

■多セクターとの共創による多様な専門性

(8) 2020年に富田地区を拠点に立ち上げた多セクターによる共創プロジェクト「インクルーシブコミュニティ・プロジェクト」の新たなワーキンググループとして当事業を位置付け、事業ならびに予算執行、事業報告・決算について報告、評価を行う等適正な事業管理を図る。また、それぞれのセクターの強みを生かした独創的かつ包括的なアクションを生み出す仕組みとする。

■他地域に波及するための大学との協働による「共創知」の発信

(9) 当事業の実践にあたっては他地域に支援のひな型やノウハウの波及を行うべくこれまで大学等との連携による学術論文の投稿やアニュアルレポートの制作を通じ発信してきた。また、2019年度からは大阪大学と当法人がOOS協定を締結し、コミュニティの再生について多セクターとの共創の実践を行い、そこで得られた知見を「共創知」としてまとめ発信している。当事業についても個人情報保護を遵守しながらも実践と研究の往還を図りながら他地域に波及を図る。

これらの内容をもとに高槻市のプロポーザルにエントリーした結果、当事業は高槻市により最優秀提案者と認定された。

6 実際の事業

先に紹介した通り同事業においては市内において未就園児かつ保育所や幼稚園等の社会資源につながない約500世帯の家庭へアウトリーチ

を行うことで現状の確認および支援が必要な家庭に支援を行うこととなっており、2事業者それぞれに地域で区分け（市内に流れる芥川を境に東と西エリア）を行いWAKWAKは242件（対応総数268件）の訪問を実施した。また、実施体制として先に紹介したメンター（市内保育所元所長や副所長などのベテラン保育士等）を9名、訪問員として市内全域から保育士や子育て支援経験者の子育て層を30名、事業全体のコーディネーターを1名雇用し総勢40名の体制で各家庭への訪問を実施した。

なお、先にも述べたように当事業においては個人情報保護が強く求められるため各家庭の情報については掲載しない。

6-1 見守り訪問の実際

事業のフロー（流れ）

- ① 訪問員研修（必須）（事業の意義・目的、個人情報、児童虐待等）
- ② 事前通知（訪問家庭への訪問日、時間等の通知の発送）
- ③ 訪問準備（訪問者：地図入れ・打ち合わせ等）
- ④ 訪問（訪問 → 訪問記録作成）
- ⑤ 高槻市との定例会議での事業の報告・共有（毎月10日）
- ⑥ 高槻市への実績報告書提出

6-2 人材の発掘と育成

先にも紹介したように当事業は見守りを行いながらも同時に人材の発掘と育成を行うことを重要なポイントとしている。それらを以下に訪問員研修の実施、メンター制、支援ノウハウを継承する具体的スキームとして紹介する。

(1) 訪問員研修の実施

当事業の実施にあたり以下のような研修（表2）を必須研修として実施した。実施にあたり、①新型コロナウイルスの感染拡大をうけ対面とオン

ライン（ZOOM）のハイブリッド形式で実施、②子育て層が参加しやすい時間帯に設定（幼稚園の送迎に合わせた時間設定）、③欠席者についても講演録画の共有（YouTube限定配信）などの工夫を行い研修を行った。

（表 2）訪問員研修（必須）

	日時	内容	場所・形式
1	6月28日(月) 9時半～11時半	従事者の顔合わせ・事業概要の共有 講師：法人職員（社会福祉士）	富田ふれあい文化センター
2	7月5日(月) 9時半～11時半	「高槻市の子育て支援施策」 講師：高槻市子育て総合支援センター主査 木村恵美子さん、藤原聡子さん	対面とオンライン
3	7月5日(月) 12時～13時半	「訪問の際に大切なこと」 講師：元高槻市立保育所所長 甲斐田美智子さん	対面とオンライン
4	7月12日(月) 9時半～11時半	「傾聴について（講義）」 講師：郡家地域包括支援センター職員 （社会福祉士）徳留規子さん	対面とオンライン
5	7月12日(月) 12時～13時半	「傾聴について（実践）」 講師：郡家地域包括支援センター職員 （社会福祉士）徳留規子さん	対面とオンライン
6	7月19日(月) 9時半～11時半	「子ども理解・親理解」 講師：常磐会短期大学教員・元高槻市子育て総合 支援センター副主幹 田村みどりさん	対面とオンライン
7	7月19日(月) 12時～13時半	「虐待の理解」 講師：淀川区子育て支援室 北川幾子さん	対面とオンライン
8	8月27日(金) 9時半～11時半	「訪問員実務者研修」① （実務・マニュアルの共有、シミュレーション） 講師：メンター	対面とオンライン
9	9月2日(木) 9時半～11時半	「訪問員実務者研修」② （訪問時、こんなときどうする？） 講師：メンター	対面とオンライン
10	9月30日(木) 9時半～11時半	「訪問員実務者研修」③（振り返り） 講師：メンター	対面とオンライン
11	1月13日(木) 9時半～11時半	「訪問員実務者研修」④（事業総括） 講師：法人職員（社会福祉士）	富田ふれあい文化センター

(2) メンター制

WAKWAKの事業には市内保育所に長年勤務しとりわけ社会的不利を抱

える子どもたちや家庭の支援に携わってきたOGや子育て支援、市民活動に長年携わってきたボランティアが数多く参画している。そのOGをメンターとして迎え、若年層の保育士等への研修や実践に伴走しながらノウハウを伝える中で実践的な対人援助者の育成とノウハウの継承を図ることを行った。

当事業のメンターとしては、50代から70代の元市立保育所所長や副所長経験者、元市立子育て総合支援センター管理職経験者、保育士の養成を行う大学の学識者、長年NPO等で子育て支援に携わってきた方（高槻市社会教育委員）、元高槻市図書館司書で家庭文庫や公立の学校園への読み聞かせ活動を行う方など子育て支援のスペシャリスト9名が携わった。

(3) 支援ノウハウを継承する具体的なスキーム

そのメンターの伴走支援をもとに具体的にはその支援ノウハウを継承する仕組みとして以下の流れで対人援助職の育成を行った。

- ① 訪問員研修：先に述べた必須研修による学び（座学中心）
- ② メンターと訪問員のペアによる訪問：初期の訪問時はメンターと訪問員のペアでの訪問を行うことで実際の支援を通して学ぶ機会を提供。
- ③ 記録作成時のメンターのSV：訪問後の記録作成時にメンターと振り返りを行うことでスーパーバイズを受ける。
- ④ 訪問員同士の訪問：後半の訪問では訪問員同士で訪問を行う中でメンターとの違いを体験から学ぶ。その際、メンターは相談役としてかわることでフォロー体制をとる。
- ⑤ 訪問員全体研修：隔月に行う訪問員全体研修において訪問時の学びや困りごとを全体化、メンターからの意見を共有することで全体の学びにつなぐ。

これら、訪問（実践）、記録作成、振り返り、スーパーバイズを繰り返し経験することでノウハウを継承する仕組みとした。

7 事業の評価

事業の評価としてメンターによる総括会議および学識者による事業評価を実施した。

7-1 メンターによる総括の声

メンターによる総括会議は以下（表3）のとおり実施した。以下にその中で出た意見を抜粋し個人情報特定されないよう紹介する。

（表3）

高槻市子どもみまもり・つながり訪問事業 メンター総括会議	
日時	1月13日(木) 12時
場所	コミュニティスペース Niko Niko およびオンライン (ZOOM)
メンバー	<ul style="list-style-type: none"> ・メンター：田村みどり、山本外志子、甲斐田美智子、朝日悦子、磯部恵子、田中啓子 ・学識者：内田龍史（関西大学社会学部教授）、新谷龍太郎・相楽典子（いずれも平安女学院大学准教授） ・WAKWAK事務局：岡本工介、豊田千明、藤本彩
総括会議（意見抜粋）	
<p>【訪問体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問員から年齢差、経験差のあるメンターと訪問員のペアを組むことで学ぶことがあったと意見があった。このペアリングは良かったと思う。 <p>【気づいたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内でも地域性により近くにある実家を頼る、子育て制度のサポートを利用するなど各家庭の頑張っている様子がみられた。一方では、留守が続き会えなかった家庭がある。 ・訪問を通じて高槻市内の格差を目の当たりにした。 ・3年保育利用が多い。意外と「つどいの広場」の利用者が少ないことや知名度が低いことがわかった。 <p>→つどいの広場は小さい子が利用することで、子どもが大きくなると（3歳以降）行きにくい。怪我をさせてはいけないと思うと子どもに注意することも多くなってしまうので足が遠のいてしまう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回、高槻市との協議の中で通知を出す際に5か国語の外国語への翻訳対応が可能となったが入管法が改正され海外ルーツの家庭が増える中で非常に大切なことだと感じた。 ・近所・同じ町内なのに親同士のつながりが無い。情報共有ができていない。相談は 	

親兄弟か友達でも遠方に住んでおり地域で面のつながりが無い。

- ・障がい児の子育てをシングルのお母さんで行う大変さ。制度や支援があってもお母さんが倒れたときにどうするの？という質問に答えがないことが本当の課題。
- ・相談窓口はあるが、そこに行くまでのハードルがある。
- ・公でできないことを今後、NPOなどの民（WAKWAKなど）がどうしていきけるか。この事業で見つけたような家庭をどうサポートしていくことができるのかが次の課題。

【定期訪問】

定期訪問を希望する理由として、主に「子育ての悩みの相談」や「子どもが訪問を楽しみにしている。」「色々な人のたくさんの意見を聞いてお子さんに合った支援を見つきたい。」などの意見があった。

【人材育成について】

- ・訪問員から話を聞くと、自らが子育てのしんどさや助けられた経験から参加している方が結構いた。今回の訪問で出会ったお母さんが将来訪問員になる可能性もある。訪問することで「相談してよかった」と思ってもらうことの大切さを実感した。
- ・担い手不足が全国で起こっている中、保育士や子育て支援ができる子育て層の発掘・育成が地域の将来に必要。その時の訪問の安定感も事業としてももちろん必要だが長期的な育成ももう一方で必要。
- 虐待件数も全国でどんどん伸びていく中、地域全体の担い手の受け皿の広がりが必要。
- ・私の世代は子育て支援のボランティアを募った経験や参加した経験がたくさんある世代。今この世代が、保育所でボランティアに参加していたり、つどいの広場を立ち上げたりしている。今回訪問員として参加した世代が私たちの世代のようにこの事業での経験を次の活動につなげていってくれるのではないかと期待している。
- ・今は仕事をしている女性も増えている。仕事しながらボランティアができる時代になると良いし、そのような仕組みも必要。
- ・今、少し前と違いPTA役員への希望者が多いところもある。コロナ禍でPTAの役員くらいしなければ学校や学校での子どもの状況が分からないという意見がある。

【振り返り】

- ・基本を振り返ることが大切。はじめは私たちが用意した訪問時のマニュアルがあったが、マニュアル通りの質問をすることが目的ではなく「困りごとや悩みをどうしてあげられるだろうか？」という訪問する意味、つまり基本に立ち返ることが大切。
- ・訪問員が意欲を持っていたことが素晴らしかった。
- 元々持っていた意欲であり、発揮する場や仕組みがなかっただけではないか。その意味でこの場があって良かった。

【本事業の意義と課題について】

- ・子育て支援として高槻市からみまわれているということが伝わったのではないかなと思う。
- ・このような事業が継続して続けられていくことで、小学校に上がるまでの間、未就園の間の支援を高槻市は手厚く行っている、ということが浸透していけばうれし

い。

- 自分の地域では大変な家庭がある。直接的な支援がなくてもこうして研修、実践を通じて理解のある若年層の訪問員が増え裾野が広がることを通じて「スーパーに行っても、周りがあたたかい」そんな温度の町になればと思っている。
 - 「コロナ禍なのに公園で子どもを遊ばせている」などの自粛警察が増えているようにコロナ禍でますます息苦しさは深刻化している。地域に温度差がある。この事業に関わった人を中心にあたたかい一声が増えるといい。
 - 例えば障がい当事者の親同士が話す場がないことが大きな課題。相談では悩みにどれだけ共感してもらえるかが大切。例えば発達障害等のお子さんを持つ当事者の親同士だから共有できることがある。今回の事業では日頃文庫に来ている子育て層の訪問員が数多く参加した。訪問では当事者でもある訪問員が自らの経験を踏まえ寄り添える場面があった。現在は文庫の中で学習会等を通じて当事者ならではの悩み事を話せる場も作っているが文庫の範囲では狭すぎる。地域のネットワークの動きもあるのでそのような動きも広げていく方法はないか。
- 第三の居場所ネットワークの中で広がる可能性がある。
- 人材育成の際に市をはじめとする講座は見るだけのものが多い。つどいの広場のサポートとしては親の支援をするスタッフの悩みを聞くこともしなければならぬ。就学時前児童の親支援、スタッフのスキルアップなど総合的な支援や“見て学ぶ機会”づくりが必要。
 - 同じ活動同士のネットワークはあっても外部とのつながりがない。色んなところが変わるネットワークに出ることは大切。つどいの広場は就学前が対象となっているため、年齢制限のない居場所を求めているひとは多い。また、スタッフになりたい人も多いだろう。今回市域全域にある「つどいの広場」スタッフもこちらに参加したが外部とつながることで課題が見えてくる。
 - この事業や第三の居場所ネットワークを通じて（例：園長から若い職員へ）裾野を広げる活動を考えていってもよいのではと考えている。
 - 私が関わるボランティアの場は「5分でも意味がある時間を」をコンセプトに細々とでも続けている。
 - 学びの保証。居場所を作ってその場の空腹を補うだけではなく、将来につながる方法をこれから考えていく必要がある。
 - 地域に根づいた組織としてできることは？を考えてきた。例えば、あるつどいの広場にかかわるスタッフさんが訪問員だったことで訪問の際に自らが携わるつどいの広場を紹介でき、顔が繋がっているからこそお母さんが安心して集いの広場につながったケースがあった。
- そんな風に元保育所の所長だからこそ保育所の様子をリアリティをもって伝えられたり、ボランティアをしている先、自らのお子さんが発達障がい等でお世話になっている場を紹介できたり、地域の社会資源につながる人たちが訪問するからこそその良さがあった。それは地域につながない大手の企業ができない部分であり、そうすることで地域に根ざした担い手が育っていく循環が生まれる。

7-2 研究者による事業評価

併せて当事業に学識者として関わる大学の研究者による事業評価会議を以下（表4）のとおり実施した。以下にその中で出た意見を抜粋し個人情報特定されないよう紹介する。

（表4）

高槻市子どもみまもり・つながり訪問事業 学識者事業評価会議	
日時	1月24日(月) 18時半～20時半
形式	オンライン (ZOOM)
メンバー	<ul style="list-style-type: none"> • 研究者：志水宏吉（大阪大学教授）、高田一宏（大阪大学教授）、若槻健（関西大学教授）、内田龍史（関西大学教授） 新谷龍太郎（平安女学院大学准教授）、相楽典子（平安女学院大学教授） • WAKWAK事務局：岡本茂、岡井すみよ、岡本工介、畠山小百合、藤本彩
事業評価会議（意見抜粋）	
<p>【当事業の社会的意義について】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 着実に動いている様子が分かった。世の中の同じジャンルの人たちがどんなことをやっているか私はわからないがすごいことだと感じる。特に「みまもりつながり事業」については、一石三鳥の取り組みだと思う。教育でエアポケットになっている層を福祉で補う取り組み、新型コロナ禍で目の届いていない子ども達に焦点をあてることは、社会的意義がある。また、当事業でいうメンターが培ってきたノウハウの継承をしている点、研修の頻度や内容は充実し細やかだったと感じる。そのことにより次の世代が育つ。それは、持続可能性があると考ええる。 • みまもり事業は、立ち上げ会、総括に参加した。 社会全体で制度のはざまに陥る人たちのことが大きな問題となっている。新型コロナ禍で制度のはざまにある家庭に直接アウトリーチをかけていくこと。制度のはざまをうめていくことに社会的意義がある。 • 市内（社会）にある格差についても訪問を通じて把握できる。つながれない、出会えない家庭、生活の厳しさが訪問することで把握できる。意味のある取り組みだったと考えられる。訪問を通じてつながりを作ることはできたが、今後はうまく行政につなぐことが必要となってくる。 <p>→当事業を通じて、格差の広がりを感じた。一定の生活基盤があり社会資源を選択できる家庭と一方で、ヤングケアラーと思われる家庭、三回の訪問で出会えない家庭など地域性による格差がある。このような社会にある課題を市民や制度の設計側のように伝えていくのかも今後の課題。</p> <p>→要支援者の可視化、数値化をデータとして客観的に示すことが支援のための制度化につながる。今後、大学とも連携したいと考えている。</p> <p>→根拠、指標化、可視化は大切になる。できることは協力したい。</p> <p>→イギリスは当該研究の歴史が長い。研究部分で協力できると思う。また、東京の足立区の先進的な取り組みも参考になるのではないかな。</p>	

8 むすびにかえて

本稿では、新型コロナ禍において日本全国で様々な社会的不利を抱える層に課題が深刻化する中、そのための課題解決の一つとしてWAKWAKが高槻市から受託して行った「高槻市子どもみまもり・つながり訪問事業」実践について実践報告として取り上げた。

むすびとして、この取り組みから明らかになったことを掘り下げておきたい。

それは第一にこの事業が「虐待の防止・予防機能」を果たしている点である。先に「福祉の援助が十分に行き届かない中で、親子ともストレスが増大するため、家庭内暴力や子ども虐待のリスクが高まっている。」という日本小児科学会が出したレポートを紹介した。実際の訪問では子育て相談を受けることもあり、それらは新型コロナ禍において孤立しがちな家庭へと福祉援助を届けることを通して虐待の防止・予防機能を果たしたといえる。

第二にこの事業が「アウトリーチによる声なきSOSを見つける仕組み」となっている点である。先に述べた新型コロナ禍により社会的不利を抱える家庭により一層の不利がかかる中、多様な支援が求められている。その際に行政の窓口へと自らアクセスできる層は支援が届きやすい。言い換えれば「助けて」と自ら声を出せる時点で助かる力を持っているとも言える。しかし、日本学術会議社会学委員会社会福祉学分会の「社会的つながりが弱い人への支援のあり方について」でも社会的つながりの弱い人のニーズ特性として声を奪われ（VOICELESS）支援ニーズが表明できないと述べられているように地域には、そうした声なきSOSが存在する。そうした声なきSOSへアウトリーチを通じてアクセスし課題を発見する機能を果たしている点である。

第三にこの事業を通して「社会資源への伴走支援」が生まれたことである。例えば日頃、「つどいの広場」の運営に関わるスタッフが訪問を通じて

自らが関わる「つどいの広場」を紹介し、そこへ後日訪問した家庭がつながるケースがあった。他にも訪問員自らの児童が発達障がいを持っており、利用している事業所の紹介をできたケースなどもあった。一般的に自らが知らない場へ行くためにはハードルがある。それらは先に紹介した支援ニーズを表明することが難しい人ほどそのハードルは高い傾向がある。しかし、訪問を通じて顔がつながることで安心してその社会資源へとつながることが可能となった。これらは社会資源への伴走支援機能を果たしているといえる。

第四に当事業の人材発掘と育成を通じてとりわけ社会的不利を抱える家庭への支援のノウハウを実践を通じ継承していることである。団塊の世代が数多く退職する昨今、教育・福祉分野においてもベテラン層のノウハウの次世代への継承は非常に難しい課題となっている。当事業では長年、支援に携わってきたメンターが携わり、訪問員とともに「訪問（実践）、記録作成、振り返り、スーパーバイズ」を繰り返し経験する中で長年培ってきたノウハウを継承する仕組みとした。これらは、虐待や複合的な課題を抱える家庭等の増加など社会問題がより一層深刻化し支援困難ケースが増加する現在において、その支援の裾野を広げる意味で重要だと言える。

第五に若年層の子育て層の社会参画を生み出した点である。当事業においては訪問員として市域全域から30名の保育士や子育て支援経験を有する子育て層の訪問員が生まれ、実践を通じた育成がなされた。また、研修や訪問時間を幼稚園の送迎の時間等に合わせた工夫や欠席者には研修動画の共有を図るなど子育て層が参加しやすい工夫を行った。総括において「この事業を通して社会に出る一歩を踏み出せた」というもあつたほか保育士として市の施設へと就職が繋がったケースもあつた。これらは保育士等の担い手不足が全国で課題となる中、担い手を発掘し社会参画を生み出したと言える。

第六に地縁組織が携わることによる担い手の循環と支援の継続性が生まれていることである。先に紹介した伴走支援も地縁組織に関わるボランテ

イアだからこそ生まれたことであった。また地域の社会資源につながったボランティアの関わりを通して支援の継続性が生まれることも重要である。これらは、多くの行政施策において施策のプロポーザルの際に大手の企業へと発注するケースが増えている現在、地元根づいた地縁組織が事業を行うからこそその意味にもつながる。

これらで述べたことは無縁社会が広がり、新型コロナ禍で社会的不利を抱え、ともすれば地域からこぼれおちがちな家庭を見守り、「こぼれにくい地域づくりを行う取り組み」(湯浅 2019) であり、国連が2030年を目標に提唱した持続可能な社会のための開発目標「SDGs」の理念「誰一人取り残さない社会」にも重なる取り組みであるともいえる。

以上、当事業においては家庭を訪問し見守りを届けることで家庭状況の把握を行ってきた。しかし、今後の課題として厚生労働省が当事業の趣旨として①状況の把握および②食事の提供や③学習・生活指導支援等も提唱しているように家庭の状況に合わせたさらなる支援の充実が求められている。また、当事業を実施する中で比較的裕福で社会資源の選択ができる家庭と一方でヤングケアラーと思われる家庭という市内における格差の広がりも見えてきた。この状況に対しては公助としての制度化に向けた働きかけや公が難しいことを民の機動力と柔軟性を活かしていかに展開できるのかも課題となっている。ここであげた民としての取り組みは稿を改めて論じることとしたい。

(引用・参考文献)

- 岩田正美 (2008) 『社会的排除—参加の欠如・不確かな帰属』 有斐閣
- 大北規句雄 (2020) 「私たちが『まちづくり (地域経営)』に取り組む意味 府連が目指す『一支部・一社会的企業』の創造に向けて」『部落解放790号』 解放出版社
- 岡本工介 (2019) 『大阪府高槻市富田地区における包摂型のまちづくり—子ども食堂をはじめとする子どもの居場所づくり事業を中心に—』 関西大学人権問題研究室紀要 77号。

- 岡本工介 (2020) 『コミュニティ・オーガナイズングによる社会変革の共創—高槻富田地区子どもの居場所づくりの取り組み—』 部落解放研究213号, 部落解放・人権研究所
- 岡本工介 (2021a) 「多セクターとの共創による包摂型地域コミュニティ生成—高槻市富田地区大阪北部地震後のコミュニティ再生の取り組み(1)—」 関西大学人権問題研究室紀要82号。
- 岡本工介 (2021b) 「多セクターとの共創による包摂型地域コミュニティ生成—高槻市富田地区大阪北部地震後のコミュニティ再生の取り組み(2)—」 関西大学人権問題研究室紀要83号。
- 中野陸夫, 中尾健次, 池田寛, 森実 (2000) 『同和教育への招待』 解放出版社。
- 日本学術会議社会学委員会社会福祉学学科会 (2018) 『社会的つながりが弱い人への支援のあり方について—社会福祉学の視点から—』
- 日本小児科学会 予防接種・感染症対策委員会 (2020) 『小児の新型コロナウイルス感染症に関する医学的知見の現状』
- 認定NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ&シングルマザー調査プロジェクト (2020) 『新型コロナウイルス深刻化する母子世帯の暮らし～1800人の実態調査・速報～』
- 福原宏幸 (2017) 『部落解放研究207号』 部落解放・人権研究所
- 湯浅誠 (2019) 「子ども食堂の過去・現在・未来」 『地域福祉研究』 47号
- NHK 全国放送 「地域課題解決ドキュメントふるさとグングン 高槻富田地区ひとりぼっちのいない町」
(<http://www.nhk.or.jp/chiiiki/program/180422.html>) 2019年7月25日アクセス可
- NHK NEWSWEB (2021) 「コロナ影響『解雇』『雇止め』見込み含め10万人超に厚労省」
(<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210408/k10012962241000.html>) 2022年1月26日アクセス可
- 厚生労働省資料 「支援対象児童等見守り強化事業について」
(<https://www.mhlw.go.jp/content/000807112.pdf>) 2022年1月23日アクセス可
- 厚生労働省 「2019年 国民生活基礎調査の概況」
(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa19/dl/14.pdf>) 2022年1月26日アクセス可
- 帝国データバンク (2022) 「新型コロナウイルス関連倒産」
(<https://www.tdb.co.jp/tosan/covid19/index.html>) 2022年1月26日アクセス可
- 内閣府特番 「子どもたちの未来のために～地域に根ざす支援の現場～」
(https://www.tv-asahi.co.jp/kodomo_mirai/) 2022年1月23日アクセス可